

一等・二等無人航空機操縦士 更新講習

ドローンの国家資格（一等・二等無人航空機操縦士）は、有効期間が 3 年と定められており、継続して資格を保有するためには登録更新講習機関での「更新講習」を受講する必要があります。

更新講習では、法令や運用ルールの確認、安全に関する知識や技能の再確認を行います。
※更新講習の受講および更新手続きを有効期間内に行わなかった場合、技能証明は失効となります。

※違反歴・停止処分歴がある方は実地講習が必要となりますので、別途お問い合わせください。

更新講習対象者

更新講習受講日時時点で、技能証明有効期限満了日以前 9 か月以内の方

※国土交通省から届く「更新期限のお知らせ」または「更新講習受講のご案内」メールを更新講習当日にご提示いただきます。
DIPS2.0 に登録されているメールアドレスのご確認をお願いいたします。

更新手続きの流れ

1.事前準備

DIPS2.0 へログインし、更新講習を受講する登録更新講習機関の選択を行ってください。

国家ライセンス登録更新講習機関コード：R0126001

事業所名：株式会社キャリアドライブ

また、氏名・住所等に変更がある場合は、事前に DIPS2.0 にて属性変更手続きを行ってください。

DIPS 登録情報と本人確認書類（運転免許証等）の内容が一致していない場合、更新手続きが行えない場合があります。

2.更新講習受講

登録更新講習機関で更新講習を受講し、更新講習修了証明書を受領します。

講習は更新期限 9 か月前から受講可能です。

更新講習修了証明書の有効期限は 3 か月です。
有効期限内に更新申請まで完了してください。

※通常は学科講習のみですが、停止処分者は実地講習もございます。

3.身体適性確認

一等 25kg 未満限定および二等資格の場合は、運転免許証の提出により省略可能です。

上記以外の場合は、医療機関で身体適性検査証明書の受領が必要です。

4.更新申請

DIPS2.0にて所定の手数料を納付し、更新申請を行います。

更新期限6か月前から1か月前までお手続き可能です。

技能証明の有効期間満了1か月前までに申請を完了してください。

他校取得者も対応可能

他の登録講習機関で国家資格を取得された方も、当校にて更新講習受講および更新手続きのサポートを行っております。

更新講習開催日程

通常講習（午前または午後開催）

講習区分 時間

午前講習 10:00～11:30

午後講習 14:00～15:30

※講習50分+事務手続き説明

座学講習内容

1. 無人航空機操縦士技能証明制度の概要
 2. 無人航空機を飛行させる者が遵守すべき事項
 3. 最近の無人航空機関連制度改正
 4. 事故・重大インシデント事例および教訓
 5. 運航ルール・事故防止に関する情報
 6. 技能証明の効力停止を受けた者が再確認すべき事項
 7. 質疑応答・修了証明書交付
-

講習会場

〒252-0806

神奈川県藤沢市土棚 800

（藤沢高等自動車学校 別館）

お支払方法

- ・PayPal 決済
- ・銀行振込

※振込手数料はお客様負担となります。